

保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー）

名前 _____（男・女） 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日生（ _____ 歳 _____ か月） _____ 組
※ 保育所の生活において、特別な配慮や管理が必要となった子どもに限り、医師が作成するものです。 提出日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

食 ア ナ ラ キ ー 疾 患 生 活 管 理 指 導 表 （ 食 物 ア レ ル ギ ー ・ ア ナ フ ィ ラ キ ー ）	病型・治療		保育所での生活上の留意点		記載日
	A. 食物アレルギー病型（食物アレルギーありの場合のみ記載）		A. 給食・離乳食		令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
	1. 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎		1. 管理不要		医師名
	2. 即時型		2. 保護者と相談し決定		
	3. その他（新生児・乳幼児消化器症状・口腔アレルギー症候群・ 食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他： _____）		B. アレルギー用調整粉乳		医療機関名
B. アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載）		1. 不要			
1. 食物（原因： _____）		2. 必要 下記該当ミルクに○、又は（ ）内に記入 ミルフィーHP ・ ニューMA-1 ・ MA-mi ・ ペプディエット エレメンタルフォーミュラ		電話	
2. その他（医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・昆虫・動物のフケや毛）		その他（ _____）			
C. 原因食物・除去根拠		該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載			F. その他の配慮・管理事項 （その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合は、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育所が保護者と相談のうえ決定）
1. 鶏卵 《 》		[除去根拠] 該当するもの全てを《 》内に番号を記載			
2. 牛乳・乳製品 《 》		①明らかな症状の既往			
3. 小麦 《 》		②食物負荷試験陽性			
4. ソバ 《 》		③IgE抗体等検査結果陽性			
5. ピーナッツ 《 》		④未摂取			
6. 大豆 《 》					
7. ゴマ 《 》					
8. ナッツ類* 《 》（すべて・クルミ・アーモンド・ _____）		C. 食物・食材を扱う活動			
9. 甲殻類* 《 》（すべて・エビ・カニ・ _____）		1. 管理不要 3. 調理活動時の制限			
10. 軟体類・貝類* 《 》（すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ・ _____）		2. 保護者と相談し決定 4. その他（ _____）			
11. 魚卵 《 》（すべて・イクラ・タラコ・ _____）		D. 除去食品においてより厳しい除去が必要なもの			
12. 魚類 《 》（すべて・サバ・サケ・ _____）		病型・治療のC欄で除去の際に、より厳しい除去が必要となるもののみに○をつける			
13. 肉類* 《 》（鶏肉・牛肉・豚肉・ _____）		※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります			
14. 果物類* 《 》（キウイ・バナナ・ _____）		1. 鶏卵： 卵殻カルシウム			
15. その他 《 》（ _____）		2. 牛乳・乳製品： 乳糖			
「*は（ ）の中の該当する項目に○をするか具体的に記載すること」		3. 小麦： 醤油・酢・麦茶			
D. 緊急時に備えた処方薬		6. 大豆： 大豆油・醤油・味噌			
1. 内服薬（抗ヒスタミン薬、ステロイド薬）		7. ゴマ： ゴマ油			
2. アドレナリン自己注射薬 エピペン®		12. 魚類： かつおだし・いりこだし			
3. その他（ _____）		13. 肉類： エキス			
		E. コンタミネーションについて			
		ごく微量の混入『コンタミネーション』によるアレルギー症状を引き起こす可能性について （ _____ あり ・ なし _____）			
		※加工品などの使用食材にコンタミネーションの恐れがある場合、使用可能か （ _____ 可 ・ 否 _____）			